

## 添付資料4－7－6 養成研修各室の性能特記事項

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
<b>養成研修</b>					
Q-1	研修室1	歌舞伎俳優研修に使用	相互に近接	<p><b>【空間構成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効面積13.5m × 9.6m以上を確保し、出入口を2か所設ける。</li> <li>・物入4m<sup>3</sup>程度を設ける（物入には箱馬、小道具、体操マット、箒、三味線等を収納予定。）。</li> <li>・壁面に幅10,000mm程度の鏡を設置する。</li> <li>・壁面にはクッションなどの緩衝材を吊るせるようにフックを設置する。</li> </ul> <p><b>【仕上・建具等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床仕上げは檜フローリングとする。</li> </ul>	・備品等：化粧台、棚、体操マット、EVAマット、跳び箱
Q-2	研修室2			<p><b>【空間構成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効面積8m × 7m以上を確保する。</li> <li>・壁面に幅70,000mm程度の鏡を設置する。</li> </ul> <p><b>【仕上・建具等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床仕上げは檜フローリングとする。</li> </ul>	・備品等：化粧台、棚、体操マット、EVAマット
Q-3	研修室3	歌舞伎音楽（竹本）研修に使用	相互に近接	<p><b>【空間構成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効面積8m × 8m以上を確保する。</li> </ul> <p><b>【仕上・建具等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床仕上げは檜フローリングとする。</li> </ul>	
Q-4	研修室4			<p><b>【空間構成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和室とし、有効面積32畳以上を確保する。</li> <li>・押入を設ける。</li> </ul>	
Q-5	研修室5	歌舞伎音楽（鳴物・大太鼓）研修に使用	大太鼓の使用に対する防音防振を特に考慮する。	<p><b>【空間構成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効面積9.5m × 7m以上を確保する。</li> <li>・物入を設ける（物入には太鼓、桶胴、撥、各種鳴物楽器を収納予定。）。</li> </ul> <p><b>【仕上・建具等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・床仕上げは板張りとするが、一部分に置き畳を敷く予定である。</li> <li>・大太鼓の使用に対する防音防振を特に考慮する。</li> </ul>	
Q-6	研修室6	歌舞伎音楽（長唄）研修に使用	相互に近接	<p><b>【空間構成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和室とし、有効面積32畳以上を確保する。</li> <li>・押入を設ける。</li> </ul>	
Q-7	研修室7				
Q-8	研修室8	大衆芸能（寄席囃子）研修に使用	相互に近接	<p><b>【空間構成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和室とし、有効面積35畳以上を確保する。</li> <li>・押入を設ける。</li> </ul>	
Q-9	研修室9	大衆芸能（太神樂）研修に使用			

## 添付資料4－7－6 養成研修各室の性能特記事項

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
Q-10	研修室10	文楽（太夫）研修に使用		<p>【空間構成】            ・和室とし、有効面積32畳以上を確保する。            ・押入を設ける。  <p>【仕上・建具等】            ・壁面の1面以上を鏡面とする。</p> </p>	
Q-11	研修室11	文楽（三味線）研修に使用	相互に近接	<p>【空間構成】            ・有効面積7m×7m以上を確保する。  <p>【仕上・建具等】            ・床仕上げは檜フローリングとする。            ・壁面の1面以上を鏡面とする。</p> </p>	
Q-12	研修室12	文楽（人形）研修に使用する。		<p>【空間構成】            ・有効面積11m×8.5mを確保する。  <p>【仕上・建具等】            ・床仕上げは檜フローリングとする。            ・壁面の1面以上を鏡面とする。            ・人形の稽古では高下駄を履いて足踏みをすることを考慮した床の強度を確保する。</p> </p>	
Q-13	研修室13	既成者研修に使用		<p>【空間構成】            ・有効面積6.4m×10mを確保する。            ・物置を設ける。  <p>【仕上・建具等】            ・床仕上げは檜フローリングとする。</p> </p>	
Q-14	倉庫①	研修で使用する衣裳、楽器等を保管	研修室に近接		・備品等：スチールラック、ロッカー
Q-15	倉庫②	研修で使用する小道具、太神楽道具、書籍等を保管	研修室に近接		・備品等：スチールラック、ロッカー
Q-16	倉庫③	研修で使用するマット、ダンベル、バランスボール等を保管	研修室に近接		・備品等：スチールラック、ロッカー
Q-17	多目的洗面室	歌舞伎化粧の研修に使用	研修室1及び研修室2に近接	・10か所程度の洗い場のついた流し台を設置する。	
Q-18	焙じ室	火気使用室（大鼓の皮を電熱器で長時間焙じる）	研修室5に近接	・火気を使用するので内装等に配慮する。 ・外から室内の様子が見えるよう、壁面に窓を設ける。	

## 添付資料4－7－6 養成研修各室の性能特記事項

室番号	室名	用途、使用者等	配置等	特記事項	備考
Q-19	研修生更衣室 (男子)	研修生用(30人程度)	養成所執務室に近接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畳敷きとし、踏込み及び下足入れを設置する。</li> <li>・人数分(30人)のロッカー(振興会が調達する。)を設置するスペースを設ける。</li> <li>・壁面に鏡を設置する</li> </ul>	
Q-20	研修生更衣室 (女子)	研修生用(15人程度)	養成所執務室に近接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畳敷きとし、踏込み及び下足入れを設置する。</li> <li>・人数分(15人)のロッカー(振興会が調達する。)を設置するスペースを設ける。</li> <li>・壁面に鏡を設置する</li> </ul>	
Q-21	多目的室	研修生の休憩や準備等、臨時の研修室に使用	養成所執務室に近接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q-2 研修室2に準じる。</li> </ul>	・備品等：カップボード
Q-22	シャワー室(男子)		研修生更衣室に近接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャワーブースを3つ設ける。</li> <li>・シャワー水栓はサーモスタット混合栓とする。</li> <li>・脱衣スペースに鏡を設置する。</li> </ul>	
Q-23	シャワー室(女子)		研修生更衣室に近接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャワーブースを3つ設ける。</li> <li>・シャワー水栓はサーモスタット混合栓とする。</li> <li>・脱衣スペースに鏡を設置する。</li> </ul>	
Q-24	講師待合室	講師の休憩、待合に使用	養成課執務室に隣接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数分(50人分)のロッカー(1区画20cm幅程度とし、振興会が調達する。)を設置するスペースを設ける。</li> <li>・更衣室ブースを2つ設ける。(2畳程度×2室)</li> <li>・鏡を設置する。</li> </ul>	・備品等：応接セット
Q-25	リフレッシュスペース		講師待合室に近接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙も可能な計画とする。</li> </ul>	
Q-26	給湯室		研修室に近接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニキッチンを設置し、水栓は混合水栓とする。また、熱湯用水栓を別途設置する。</li> <li>・備品等に対応した電源を設置する。</li> </ul>	・備品等：冷蔵庫
Q-27	ランドリー室		研修生更衣室に近接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水漏れなど不慮の事故が発生しても、他の施設に影響が出ないものとする。</li> <li>・洗濯機用パンを設ける。</li> <li>・想定される機器の電源容量に考慮した電源を設ける。</li> <li>・乾燥機の仕様を考慮した換気設備を設ける。</li> <li>・下洗いや手洗いのためのシンクを設ける。</li> <li>・物干し竿を4本程度天吊りする。</li> </ul>	・備品等：洗濯機2台、乾燥機2台(洗濯・乾燥機一体型でないもの)
Q-28	女子トイレ		講師待合室に近接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生器具の個数は(公社)空気調和・衛生工学会による「衛生器具の適正器具算定表」における学校の適正器具数レベル1以上とする。</li> <li>・男子トイレ及び女子トイレの便房にはそれぞれ1組以上の手すりを設ける。</li> </ul>	
Q-29	男子トイレ		講師待合室に近接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男子トイレの小便器には1組以上の手すりを設ける。</li> <li>・男子トイレ及び女子トイレの洗面器にはそれぞれ1組以上の手すりを設ける。</li> <li>・洗面器は混合栓とし湯水が利用できるものとする。</li> </ul>	
Q-30	バリアフリートイレ		講師待合室に近接	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗面器は混合栓とし湯水が利用できるものとする。</li> <li>・車いすによる利用に対応したものとする。</li> </ul>	